

国際結婚定住者の現状

国際ボランティアセンター山形

安達 三千代

はじめに

山形県には、現在、東南アジアやブラジルなどから国際結婚で山形へ嫁いで来た女性が1600人以上暮らしています。この方々のことを本講座では「国際結婚定住者」と呼んでいます。「外国人花嫁」や「外国人妻」が一般的ですが、あえて「国際結婚定住者」とさせていただいております。また、定住者とは、この講座では仕事や留学などによって一時的に日本に滞在する人達ではなく、永住を前提として同じ地域に暮らす外国出身者のことを言います。

本講座は、主に県や市町村の社会教育担当者を対象にこれら国際結婚定住者への理解と支援の輪を広げてもらうことを目的とした研修会です。平成9年度から文部省の助成で始まり、毎年4回の連続講座を行ってきました。今年度は3年目に当たります。

また、私の所属している国際ボランティアセンター山形は、平成3年に山形にできたボランティア団体で、設立当初からこの国際結婚定住者の方々への日本語教室や医療通訳の紹介、相談電話などで支援を行っている民間団体です。日本国際ボランティアセンター山形（JVC山形）と言う名称でしたが、この6月に特定非営利活動法人になったのを機に、国際ボランティアセンター山形（IVY）と改称しました。これまでの活動で培ってきたノウハウや人材のネットワークを生かし、初年度からこの講座に協力させていただいています。

もつと身近に、参加しやすく！

3年目に当たる今年は3地域へ出前方式で

この講座は、主に市町村で社会教育や国際交流を担当されている職員の方々を対象としているのが特徴です。一般の方には社会教育担当者と言うより「公民館の担当者」と言った方がなじみがあるかもしれません。

日本語教室の開設や運営も、地域住民との交流のきっかけ作りも、外国人が住みやすい多文化理解の土壌作りも、この方々の協力なくしては、とてもスムーズに運びません。一方で、担当者が「その気」にさえなれば、地域の国際化が一気に進んだという実例がたくさんあります。とても大きな鍵を握っている、言わば「キーパーソン」なのです。

そこで、この講座では、受講した方々がすぐに何らかの行動に結びつけてもらえるよう趣向を凝らしています。講座全体にワークショップという参加型体験学習の手法を取り入れているのが特徴です。例えば、ゲームを通して異文化摩擦を疑似体験したり、定住者の方々の生の声を聞いたり、日本語教室の模擬授業を見たりします。また、3～4人ずつの小グループに分かれての協議や参加者自身が事業を企画したり、支援体制を考えるなど、実践的な時間もふんだんです。

昨年度まで2年間、延べ8講座やってきましたが、新しい日本語教室の開設を始め、受講者が多文化理解講座を開催する、家庭教育の講座に定住者を話題提供者として招く等、すでに効果も見せ始めています。

最終年度の今年は庄内地域（8月19日）、村山地域（9月29日）、置賜地域（12月7日）とより身近な場所へ会場を移し、これまでの内容を1日に凝縮して開催することになりました。

資料 1. 山形県における外国人の在住状況／山形県国際室調べ

1) 東北 6 県の外国人登録者数の概況 (96 年 12 月) 単位 : 人・

	青森県	岩手県	秋田県	山形県	宮城県	福島県	全国
人数	2997	3085	2352	3619	9749	7662	1415136
アジア	2428	2619	1998	2816	7856	5445	1060081
人口割合	0.20	0.21	0.19	0.29	0.42	0.36	1.13

2) 山形県の外国人登録者数の推移 (各年 12 月) 単位 : 人・年

年	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98
人数	1077	970	1113	1381	1697	2171	2320	2073	3144	3352	3741	4260	4756

3) 山形県の国別外国人登録者数 (98 年 12 月) 単位 : 人

国名	中国	韓国・朝鮮	ブラジル	フィリピン	アメリカ	ベトナム	タイ	インドネシア	その他	計
人数	1427	1371	662	623	147	81	62	47	336	62か国

4) 山形県の在留資格別外国人数 (98 年 12 月) 単位 : 人

目的	外国人妻	外国人夫子	留就学研修	就労	興行	特別永住者	永住者	定住者	その他
人数	1607	438	527	222	198	506	223	690	345

5) 山形県の国際結婚定住者 (女性) 数の推移 (98 年 12 月) 単位 : 人

年	92	93	94	95	96	97	98
人数	535	666	875	1006	1108	1321	1607

6) 国際結婚定住者 (女性) の地域別在住状況 (97 年 12 月) 単位 : 人

	韓国朝鮮	中国	フィリピン	その他	合計
村山	302	104	117	55	578
置賜	39	144	55	27	265
最上	65	87	63	9	224
庄内	51	119	55	29	254
合計	457	454	290	120	1321

資料 2. 最上地方の独身男女調査／最上広域事務管理組合調べ (国勢調査より)

	昭和 60 年	平成 2 年
男性	2067 人	2303 人
女性	1247 人	675 人
男性を 100 とした場合の女性の割合	60.4 %	29.3 %

山形県の国際化の現状

「資料1／山形県国際室調べ」をご覧ください。
(本誌p7参照)

「外国人登録」と言う言葉は聞き慣れない方もいると思いますが、これは外国出身者で日本国籍のない方の住民票にあたり、在住する市町村の役所に届け出をしなくてはならない物です。外国人が携帯している「外国人登録証」には届け出た住所が記載されていて、在日の方を除き常に携帯する義務があります。また変更があった場合は必ず届け出なくてはならないので、普通に生活している外国人にとってはちょっと煩わしいことのようにです。

1) 東北6県の外国人登録者数の概況について

山形県は、宮城県、福島県に次いで3番目に外国人の人口割合の高い県になっています。どこの県にも言えることですが、アジア諸国出身者がかなり高い比率を占めています。山形県では77.8%もの高割合です。国際化と言うと、対欧米を考えがちですが、山形県の国際化はアジア出身者の流入により起こっていることがまず第1の特徴です。

2) 山形県の外国人登録者数の推移

86年(平成61年)には1077人だった外国人登録者ですが、10年後の96年(平成8年)には約4倍の3741人にまで増えています。増加率で言うと、全国でも屈指の速さだそうです。98年(平成10年)には4756人ですから、5000人を超えるのも時間の問題です。

3) 山形県の国別外国人登録者数

62か国もの国々の方がこの山形に、私たちの隣人として暮らしています。

中国出身者が多いのは、中国残留孤児の方と一緒に引き揚げてきた家族が多いからです。それとともに国際結婚定住者も約500人くらいこの中に含まれています。

また、韓国・朝鮮出身者が多いのは在日の方がいっぱいいるからですが、やはり500人くらい国際結婚定住者が含まれています。

ブラジル出身者が多いのは、日系の方が就労面で入国が優遇されている背景があるためで、県内の工場などで働いているからです。また結婚で来

日されている方もいます。

次いで多いのはフィリピン出身者ですが、半数は国際結婚定住者です。

ベトナム出身者が6番目に多いのは私も驚きました。最近の傾向だと思いますので、私にもその理由は不明です。中には国際結婚で来られた方もいると聞いています。

4) 山形県の在留資格別外国人数

ビザ(査証)は、一般的に知られているのは「観光ビザ」ですが、実は現在27もの種類があります。

国際結婚定住者は、「日本人の配偶者等」という在留資格で日本での滞在が許されています。この表では、「外国人妻」の人数を知っていただくために「外国人夫・子供」と分けていますが、両者とも「日本人の配偶者等」というビザです。

山形県の「外国人妻」は去年末の段階で1607人です。これは外国人全体の33.8%を占めていて、第1位です。

このように「外国人妻」が多いのも、山形県の国際化の特徴と言えます。

なお、この表にある「特別永住者」とは在日韓国朝鮮人の方々、また「永住者」は「永住ビザ」を取得された方々です。国際結婚定住者の中には、日本での滞在年数が長くなると「配偶者ビザ」からこの「永住ビザ」に切り替えてもらえる人も出て来ます。

現在、「配偶者ビザ」は、期限付きでしかも身元保証人が必要なビザなので、夫が亡くなって子供がいない場合、離婚した場合などには国外退去になることもある非常に不安定な身分のビザです。人によっては3カ月とか半年とか、短期間のビザしかもらえないこともあるため、山形市に住んでいる人だと更新にわざわざ仙台や酒田の入国管理局まで行かなくてはならないので、妊娠中や幼児連れでは非常にたいへんだと聞いています。地方事務所単位に出先機関でもあればいいのですが。一方、「永住ビザ」だと期限もなく保証人も不要で、本国に国籍を置いたまま、日本で永住できます。まだ選挙権はありませんが、最近この「特別永住者」や「永住者」に地方参政権を与えるかどうかをめぐる議論がされているところです。

「定住者」は、日系ブラジル人など日本人の血統と認められた人が取得できるビザです。

これらのことは、「外国人登録法」や「出入国管理及び難民認定法」という法律で決められています。

5) 山形県の外国人喜歡の推移

85年(平成60年)に行政主導で朝日町へフィリピンから嫁いでこられたケースを最初に、次いで最上地域へと広がって行った国際結婚ですが、年々増加の一途を辿って農村部だけでなく市街地へもくまなく広がりました。結婚仲介業者が活発に仲立ちするようになって広がったと言われています。現在は先に来た女性たちが身内や友人を紹介するケースも増えていると言われ、98年(平成11年)末には1607人になった報告されています。山形県民の1000人に1人が「外国人花嫁」ということになります。この勢いで行くと、2000人を越える日もそう遠くない気がします。

しかし、この人数は「配偶者ビザ」からのみ算出されたものです。滞在年数の長い人は、「永住ビザ」に切り替えたり、帰化されたりしていますから、この中には含まれていません。

なお、帰化というのは、日本国籍を取得することですが、日本の国籍法は二重国籍を許していないので本国の国籍を失います。帰化すれば、もし離婚しても日本にはいられますが、本国では「外国人」となって今度は母国であるにも関わらず長期滞在できなくなってしまいます。また、アイデンティティーの問題などもあって、「日本人になってほしい」と願う家族との板挟みで、帰化すべきかどうか、迷われる方も多いようです。

6) 外国人喜の地域別在住状況

国際結婚定住者と言うと、フィリピン人というイメージが定着していますが、やはり地理的に近い韓国、次いで国の人口そのものが12億もいる中国が多くなっています。

ある仲介業者はその理由を「日本人の顔立ちに近い、食生活や気候が似ている、儒教の国ということで親を大切にしてくれるなどの理由から、韓国や中国の女性が好まれるようになった」と説明してくれました。「しかし、これらの国の女性は主に都市部在住だったため、農村の暮らしになじみにくかったり、中国のように男女平等の考え方が徹底していたりして、こちらの思惑どおりには行かなかった。結局、またフィリピンに戻ったり、新たにベトナム人女性まで対象を広げたりしている」とのことです。

なんだか日本側の勝手な都合に振り回されているという感じがしなくもありません。

資料2. 最上地方の独身男性調査

(p7下参照)

これは最上広域事務管理組合調べの資料で、初年度にこの講座に出ていただいた国際交流担当の大友克広さんからお話いただいたときの資料です。

大友さんによると、この資料からもわかるとおり、最上地域の適齢期の独身男性を100とした場合、女性の割合はわずか29.3%。男性10人に対して女性わずか3人という不均衡さです。しかもこの3人の女性も家の跡継ぎ、所謂「婿取り娘」が多いので、地域の中で伴侶を見つけるのは限りなくゼロに近いということでした。「いろいろ批判も受けている国際結婚ですが、今の若い女性の都会指向の流れは当面変わりようがなく、最上の男性が相手を探そうとすれば国際結婚しかなかったという地域の事情もわかってください」と訴えておられました。

確かに、今の結婚はまだ女性が不利益を蒙ることが多く、二の足を踏むのもわかる気がします。しかし、一方で、最近の女性の都会指向・非農家指向に加え、結婚する相手の理想の条件は「三高(背が高く、高学歴、高収入)」と言われていて、画一化しているところにも原因があると思います。

あるところでこの話をしたら、「最上地方の男性は、本人が努力していい生き方をしようとしていても、その伴侶を見つけれられる可能性がゼロに近いなんて気の毒だ」とアンケートに書かれた男性もいました。

今の国際結婚の興隆は、男女の問題を始め、都会への人口流出と山村の過疎化、農業の衰退、日本と他のアジア地域との経済格差など様々な社会の矛盾を考えさせてくれます。

資料3. 最上地域の外国籍配偶者の子弟調べ 総集計表 (p8参照)

これも同じく最上広域事務管理組合が国際結婚で生まれた子供達の数について調べた資料です。平成8年1月の調査ですから、今から約5年前ということになります。

この段階ではまだ就学児童数は27人ですが、5年たった現在、この表は右側に5年分ずれることになります。つまり、左側の大きな集団を作っている101人の子供達がすでに小学校に入学していることになります。2年経つとさらに66人増えます。

最上地方だけでもこれだけの人数ですから、全県では推定でも3000人くらいの国際児が生ま

資料3 最上広域事務管理組合調べ

最上地域の外国籍配偶者の子弟調べ総集計表（帰化者も含む）

平成8年1月10日現在

									小 1	小 2	小 3	小 4	小 5	小 6	中 1	中 2	中 3	高 1	高 2	高 3				計
韓 国	男1 女3	男6 女6	男5 女5	男6 女10	男3 女5	男3 女7	女1	男1	男1 女1	男1			女1				男1	男1						男29 女39
中 国	男7 女7	男9 女5	男4 女2	女1		女1	女1			男1 女1				女1			男1				男1			男23 女19
ブラジル		男2	男1	男1	女1									女1				女1				女1		男4 女4
フィリピン	男4 女3	男4 女8	男4 女3	男4 女2	男1	男10 女9	男1 女3	男3 女4	男3 女2					女1										男34 女35
タ イ				男1																				男1
米 国				男1																				男1
ド イ ツ	男1					女1																		男1 女1
合 計	男13 女13	男21 女19	男14 女10	男13 女13	男4 女6	男13 女18	男1 女5	男4 女4	男4 女3	男2 女1			女1	女3			男2 女1	男1 女1		男1		女1		男93 女98
	8 年 4 月 2 日	7 年 4 月 2 日	6 年 4 月 2 日	5 年 4 月 2 日	4 年 4 月 2 日	3 年 4 月 2 日	2 年 4 月 2 日	元 平 成 年	63 年 4 月 2 日	62 年 4 月 2 日	61 年 4 月 2 日	60 年 4 月 2 日	59 年 4 月 2 日	58 年 4 月 2 日	57 年 4 月 2 日	56 年 4 月 2 日	55 年 4 月 2 日	54 年 4 月 2 日	53 年 4 月 2 日	52 年 4 月 2 日	51 年 4 月 2 日	50 年 4 月 2 日	計 191	

注1：本表においては、最下段の生年月日にそって記入することとし、必ずしも実態の学年と対応しなくとも良いものであることとする。

注2：本表は、新庄市の帰化者の子弟数を除いた集計である。

最上地域の外国籍配偶者の子弟調べ（帰化者を除く調査表）集計表

平成8年1月10日現在

									小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	高1	高2	高3			計	
韓 国		男1 女3	男6 女6	男4 女5	男6 女10	男3 女5	男2 女7	女1		男1							男1	男1					男25 女37	
中 国		男7 女7	男9 女5	男4 女2	女1		女1	女1			男1 女1			女1			男1			男1			男23 女19	
ブラジル			男2	男1	男1		女1							女1				女1				女1	男4 女4	
フィリピン		男4 女3	男4 女8	男4 女2	男4 女2	男1	男7 女8	男1 女1	男1 女3	男1 女1				女1									男27 女29	
タ イ																								
米 国																								
ド イ ツ		男1					女1																男1 女1	
台 計		男13 女13	男21 女19	男13 女9	男11 女13	男4 女6	男9 女17	男1 女3	男3 女3	男2 女1	男1 女1			女3			男2 女1	男1 女1		男1		女1	男80 女90	
	8 年 4 月 2 日	7 年 4 月 2 日	6 年 4 月 2 日	5 年 4 月 2 日	4 年 4 月 2 日	3 年 4 月 2 日	2 年 4 月 2 日	元 年	平 成 年	63 年	62 年	61 年	60 年	59 年	58 年	57 年	56 年	55 年	54 年	53 年	52 年	51 年	50 年	計 170

注1：本表においては、最下段の生年月日にそって記入することとし、必ずしも実態の学年と対応しなくとも良いものであることとする。

れているのではないかと思います。

このことからわかるとおり、すでに教育現場でも急速な国際化の波が押し寄せているのです。

しかし、山形県は海外からの労働者の子供達や帰国子女なども少なかったためか、まだそうした足元の国際化に対応した対策や教育の研究などが進んでいなかったと言えるかもしれません。たまに入学してくるそれらの子供達に対して、学校単位で時間のある先生が日本語を教えたり、日本語ボランティアの方に学校へ来て教えてもらったり、という個別対応しか取られてこなかった現状です。

また、父と母、二つの異なる文化の中で生まれた子供達（国際児）がどちらの文化に対しても誇りを持てるようなプログラムの必要性や、地域の子供達みんなへの国際理解教育の必要性も言われています。

資料4.「外国人のための相談窓口」

(p 11 参照)

資料5.「山形県の日本語教室」(p 12 参照)

資料4は、山形県内の外国人の相談窓口のリストです。また、資料5は、山形県内の日本語教室のリストです。行政がやっているところ、ボランティアがやっているところ、様々です。まだ市町村によっては日本語教室がないところがあります。あるアンケートで「近くに日本語教室がないので通いたくても通えない」という外国出身者が50%近くいました。「自転車でも通える教室」をぜひ皆さんの公民館で開いていただきたいと思います。

駆け足でご紹介しましたが、山形県の国際化の現状や特徴、そして課題などを少しでもご理解いただけましたでしょうか。

※なお、村山地区の講座では、この時間を講義形式ではなく、ワークショップ形式で行いました。

- ①受講者が3～4人の小グループに分かれる。
- ②グループの人達でいっしょに資料1～5を見ながら気づいたことを話し合う。
- ③書記係になったひとが、短冊にマジックでそれぞれの意見を一つずつ書き取っていく。
- ④短冊を黒板に貼り出し、他のグループと分かち合いを行う。



モデルガーデンでトレーニング中の家庭菜園ボランティア（スパイリエン州）



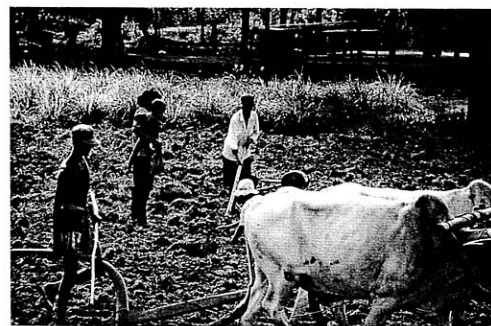
スパイリエン州での住民対象ワークショップ

NGO ACTION

国際ボランティアセンター山形
International Volunteer Center of Yamagata

山形発で 地域密着型の 国際協力活動

海外で貧しい人々の自立支援、
山形で在住外国人の支援を続ける
「国際ボランティアセンター山形（IVY）」。
昨年、NPO法人格を取得、
JVC山形からIVYとして新たなスタートをきった。



コウ島での自立支援事業。女性や子どもたちが協力して農作業を行っている。

アジアにつながる 支援を県内で

現IVY代表理事の桑山紀彦さんと武田節子さん（前IVY代表理事）は、山形県在住のIVVC（日本国際ボランティアセンター）会員として知り合い、県内の友を誘ってカンボジア難民キャンプにスタディーツアーを行った。91年8月のことだ。これがきっかけになり、帰国から4カ月後の12月、IVYの前身

であるJVC山形が設立された。山形という地方から、どんな協力活動ができるだろう。「いきなり『海外』といっても、難しい。振り返ってみれば、山形にはアジアから嫁いできた女性たちがたくさんいる。ここにアジアがたくざないか、と足元の活動から始めることにしたのです」と、事務局長の安達さん代さんは語る。安達さんは設立当初からボランティアとしてJVC山形にかかわり、その後スタッフになっ

有機農業による 自立支援

カンボジア難民キャンプのスタディーツアー参加から2年後の93年、IVYは念願の海外へ、それもカンボジアでの支援活動に着手

分たちでやることを目標に、有機農業の指導を移る自立へ向けての支援を行うことにした。幸い山形には、長年アジアと交流を重ねてきたNGO「置賜百姓交流会」がある。そのメンバーが現地へ赴き、助言や指導を行ってくれた。「農業経験などほとんどない人たちに農作業をしてみようのですから、最初は本当に大変でした」と安達さんは振り返る。

内戦でほとんど数の少なかった男性が、今は出稼ぎに出るため、村を守っているのは女性ばかり。ここでは「カンボジア農村のお母さんたちが主役1」を言い言葉に、女性の相互扶助組合を推進。モデル菜園での実習や栄養講座、ボランティア養成講座が行われ、まもなく2つ目の女性組合が誕生した。

在住外国人の 精神的ケアも

一方、山形県内では「ことは、いのち・ぶんか」をキーワードに、定住外国人やその家族への支援が続いている。医療情報センターを開設し、医療通訳養成や法律の勉強会、病院や弁護士会などへの通訳者紹介。また、英語・中国語・韓国語・タガログ語による電話生活相談などである。「外国の方は日本のことをよく知らないままのため、『こんなはずではないな』という人も多い」と安達さん。慣れない日本での生活から精神的に不安定になり、帰国する女性も少なくないという。フィリピン出身者が多い。そこで95年、帰国したフィリピン人への精神科医療支援を現地NGOと協力して開始。98年からは、在外



各地の保健所と連携で医療通訳者養成講習会を開催

特定非営利活動法人 国際ボランティア センター山形

●所在地
〒990-2432
山形県東根町1-17-40
☎ 023 (634) 9830
FAX 023 (634) 9884
ホームページ
http://www4.dewa.or.jp/IVYama
e-mail LER04525@nifty.jp